

特殊詐欺（還付金詐欺・振り込め詐欺など）電話の被害を防止!!

通話録音装置を無料で貸し出します

電話の着信時に警告のアナウンスが流れた後、通話内容を自動的に録音する装置です。特殊詐欺の被害を抑止する効果が期待できます。

「振り込め詐欺
などの犯罪被害
防止のため、会
話内容が自動録
音されます。」



通話録音装置(イメージ)

●貸し出し対象

摂津市在住で次のいずれかの世帯

- ①高齢者（65歳以上）のひとり暮らし世帯
- ②高齢者のみの世帯
- ③日中に高齢者のみの世帯
- ④貸し出しが必要と認められる世帯（要相談）

- 貸し出し台数 50台(1世帯1台に限る)
※応募多数の場合は抽選

- 貸し出し費用 無料（ただし、装置を利用するための
電気代や通話料などは利用者負担）

●申込受付期間

平成29年9月8日（金）～9月29日（金）
10月2日（月）以降に、申込者全員に結果を通知します。

●申込先

摂津市市民生活部産業振興課（市役所新館5階 消費生活相談ルーム）
（問合せ）06-6383-1362 午前9時～午後5時15分（平日のみ）
※直接、窓口でお申込みください。電話、ファックス、ハガキ等でのお申込みは
できません。



裏面もご覧ください。⇒

イラスト出典：消費者庁イラスト集